

○田村副議長 次に、稲田議員。

〔稲田議員質問席へ〕

○稲田議員 では、蒼生会最後となります。門脇議員の代表質問に関連して、大要4点について伺ってまいります。どうかよろしくお願いいたします。

最初でございます、橋梁の在り方についてでございますが、まず2つ、浜橋とその後、安養寺橋歩道橋を取り上げたいと思っておりますが、最初、浜橋について。

現在、工事中でございますが、改めて整備の進捗状況をお尋ねいたします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 浜橋の進捗状況ということでございますけれども、今年度、仮設道路の工事が完了したことを受けまして、一般交通の仮設道路への切替えを行いました。現在は既設橋の撤去工事の進捗を図っておるところでございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 私もよく通りますので、その工事の進捗は、目では見てますけれども、具体的に何があるかというのは、今の説明で分かるようになりました。それを受けて、今度は完成の見込み時期、これは見通しも入るかもしれませんが、それをお聞かせください。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 令和8年度に新橋の架け替え工事を行う予定としておりまして、令和9年度に橋梁前後の取付け部分を整備した後、令和9年度中に供用開始する予定でございます。その後、仮設道及び仮設橋の撤去を行いまして、令和9年度中の事業完了

を予定しております。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 9年度中完成予定ということで、それと交差する形で安倍三柳線もございまして、それが年度で言えば来年度ですが、この6月に実質的に一気に通貫で通るということになりますので、あの辺りのまた交通量が今後大きく変わってまいると思っていますので、安全対策等々、以前からお願いしておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

次に、安養寺橋歩道橋についてに移ります。代表質問の答弁に、撤去に向けての検討がございました。そこで、まずは令和5年度に実施された定期点検において、健全度Ⅳ、緊急措置段階の結果でございましたが、それを踏まえ、現在までの対策及び状況をお尋ねいたします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 令和元年5月、通行時の異音発生に伴い緊急点検を実施した結果でございますが、主桁接合部などに劣化が確認されたため、安全確保の観点から通行止めの措置を講じておるところでございます。さらに、令和5年度に実施いたしました定期点検におきましても、主桁接合部などの劣化の進行が確認されまして、健全度は、先ほど議員も言われました、Ⅳ、緊急措置段階という結果になりました。なお、本橋の機能は既に下流の国道181号安養寺橋の歩道へ集約されておりますことから、令和6年度から今年度にかけて、撤去に向けた実施設計を行っておりまして、あわせて、河川管理者及び占用者等の関係機関と協議も進めておるところでございます。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 随分長い間、約5年、6年、7年ぐらい通行止めという状況が続いてましたので、ぜひこれは質問しなければいけないことだと思います。そしてまた健全度Ⅳということで、今の橋梁補修計画の中で、多分Ⅳはこれだけというか、1つだけ赤く1点だけありまして、ぜひ対応を必要と思っておりましたが、結果としては撤去という方向性が、議会に対しては、今初めて示されているところだと認識しております。議会には今発表があったんですけども、地元合意についてもこれは確認しておかなければなりません、それはどのようになされているのかお尋ねいたします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 地元合意についてでございます。令和6年度に撤去に向けた調査設計に着手することにつきまして、地元公民館長へ説明を行いました。今後のスケジュール等につきましても、地元に対しまして説明を行う予定としておるところでございます。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 今2往復いたしましたけれども、まだちょっと聞き足りないところがありますので、追及という形でお尋ねいたしますが、その安養寺橋歩道橋を撤去する際に懸念されるようなことがあればお聞かせ願いたいのですが、いかがでしょうか。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 懸念事項といたしましては、本橋に添架されております福市、永江方面に都市ガスを供給しておる米子ガス

所有のガス管がございまして、その移設時期などがちょっと懸念をしておるところでございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 ガス管があるんですね。都市ガスということで、うちの実家の辺りはまだプロパンガスしかないんですけれど、それは置いときましょう。引き続いて質問いたしますが、先ほども地元説明についてお尋ねいたしました。説明先として、地元公民館長ということでございました。確かに、地元は五千石地区でもあることはもちろん承知はしておりますが、尚徳地区においても同様に私は必要と考えるものでございます。説明の時期、それから対象の地域及びその説明する時期などを含めて、期間ですね、すいません。丁寧な地元への説明を求めるところであります。見解をお尋ねいたします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 地元への丁寧な説明ということでございますが、今年度を実施しております撤去設計を踏まえまして、令和8年度の早い時期に五千石地区、永江地区及び尚徳地区の各公民館長並びに自治連合会長へ、今後のスケジュール等を説明いたしまして、地域への周知方法について相談したいと考えておるところでございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 この地区は、以前、兼久橋の撤去ということも数年前にございましたし、撤去が続くなどと思って、これは仕方がないことではあるんですけれども、地元の方が今まであったものなくなるっていうのは、やっぱり寂しさも覚えますし、経緯も知り

たくなるとお思いますので、ぜひとも丁寧をお願いいたします。

最後になりますが、改めて今後の詳細なスケジュール、これ分かってる範囲で結構でございますのでお聞かせください。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 令和8年度は右岸側の橋台撤去に伴う建築物等の補償調査業務及び関係機関との協議を引き続き進めていく予定でございますが、先ほど申しましたガスパ管等もございまして、その後のちょっと予定は今立っていないところでございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 承知しました。では次の大要に移ります。町家の保存と活用の推進についての最初、インバウンド需要への対応についてでございます。

先ほど渡辺議員もインバウンドのことを含んで質問されておりますので、重なる部分がありますが、お許しいただきたいと思えます。まず最初です。米子市まちづくりビジョンにある数値目標において、米子市内における外国人宿泊者数の令和7年の数値をお尋ねいたします。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 令和7年の市内外国人宿泊者数は3万6,024人でありまして、前年比約40%増加してございます。詳細につきましては、本会議の都市経済委員会におきまして改めて報告を予定させていただいておりますが、増加傾向が継続しているものというふうに考えてございます。引き続き、各宿泊施設の皆様に御協力いただきながら、外国人宿泊数の状況把握に努めまし

て、さらなる増加に向け、必要な施策を実施していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 順調であったと、一言で言えば、そのように受け取りますが、とはいえが来るんですが、米子市まちづくりビジョンにおける最終的な目標の数値は年間10万5,000人でございますと。それに到達するためには、今、令和7年の実績値が約3万6,000人という報告でございましたが、その約3倍、すなわち2倍の上乗せが必要というのは、まだこれ事実、事実というか、必要なことでありまして、よって令和8年度の取組として、そしてそれ以降も含めてなんですけれども、要は10万5,000人に向けて2倍増し分をどのように埋めていくのかというところの展開が必要だと思いますので、その見解をお聞かせください。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 第2次米子市まちづくりビジョンにおきます年間外国人宿泊者数の数値としまして10万5,000人の目標値は、目標設定時に、市内の外国人宿泊客の伸び率を乗じて算出し設定したものでございます。現在、宿泊者数は増加傾向だというふうに考えてございますので、令和8年度も引き続き外国人観光客に向けて、皆生温泉や米子城跡、食や体験コンテンツといった本市の魅力をSNSやウェブサイトなどを活用した情報発信によりまして、誘客促進を図り、飲食店や観光事業者などの受入環境を併せて進めまして、国外からの宿泊につなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 引き続き、観光は年ベース1－12月期で見ますからね。もう今3月に入りましたので、もう新たな、3万6,000人でなくてその上の数字、4万人台、5万人台を目指して今動き始めておりますので、ぜひとも取組の強化をお願いいたします。

最後、インバウンドに関して、市長にこれをお尋ねしたいと思っております。今朝の地方紙にも載っておりましたし、数日前テレビの全国放送でも取り上げられておりました。先ほど渡辺議員も触れられました。何が言いたいかと申しますと、2025年におきまして鳥取県における外国人宿泊者数が過去最多、都道府県別の伸び率が全国最高というもので、すなわち全国1位でございました。背景等は先ほど渡辺議員の話にありましたので割愛させていただきますが、私もどこに外国人の方が、インバウンド誘客がなされているのかをインターネットで調べたところ、あるサイトに行き当たりました。そこには、鳥取県の外国人による観光先のランキングというものがございまして、これはあくまでも参考としてお聞きいただきたいのですが、上位10か所ですね、すなわちベストテンとして、今から読み上げますが、上から順に鳥取砂丘砂の美術館、青山剛昌ふるさと館、水木しげるロード、白兔神社、鳥取港海鮮市場かろいち、大山まきばみるくの里、浦富海水浴場、鳥取砂丘コナン空港と続き、第10位が江島大橋でございました。半分江島大橋は島根県なんですけど、言わんとしているところは、米子市に立地というか建っている何がしらの施設であったり、観光コンテンツがそのサイトの集計にはないということですね。以前は山陰両県のインバウンドのあるアプリを使った云々でやったら、やっと50位に皆生のサイクルステーションがあったという

ことで、やっぱり米子市の観光は強化するまだまだ伸び代がたくさんあるなと思っておるところでございます。したがって、先ほど渡辺議員にもありました、宿泊は米子、これはもうぜひとも続けていただいて、ぜひ観光の目的地として米子を選んでもらうための仕掛けづくり、これを望んでいるところなんです、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 インバウンドということでのお尋ねでございますが、これはインバウンドに限らずですね、観光施策を実施する上でいかに消費、観光消費を促していくか、そして観光を業として成り立たせられるか、これが重要であると我々は考えてございます。当市におきましては、宿泊や飲食を促進していくことですか、あるいは観光資源の磨き上げ、案内看板の設置、そのほか、情報発信ツールのブラッシュアップなどによりまして、誘客と滞在時間の延長を図ることが必要であると、そのように考えてございます。

本市といたしましては、本市はもちろんのこと、市の観光協会ですとか、あるいは観光関連の事業者と連携をしながら、皆生温泉あるいは米子城跡、グルメや体験コンテンツ、そうした本市の観光資源の磨き上げを行いながら、観光の目的地として選択されるよう魅力を高めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 またその磨き上げの結果を知るためにも、これからも私も頑張りたいと思いますが、質問としてはそこで終わり、次の（２）に移ります。官民連携と観光まちづくりについてお尋

ねいたします。以前、議会質問として観光まちづくりにおいて官民連携の重要性を訴えさせていただきました。早急に民間と一体となって動くべきと考えておりますが、それに伴った具体的な動き、予算措置があれば、それについても含めてですがお尋ねいたします。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 観光振興を図る上で官民連携は必要と考えてございます。町なか観光事業者へのヒアリングや意見交換を実施しております。必要な場合にはコンテンツの磨き上げや受入環境の支援を行っているところでございます。また、例えでございしますが、町家の活用などによります町なかコミュニティの活性化に資する取組に対する支援につきましても協議をしておりますので、予定しておる、実施ができるのではないかとということを考えてございます。以上です。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 以前、一步前進したというふうに受け取りだけさせていただきます。

では次です。大要3点目に移ります。朝日町周辺エリアの活性化についてでございます。

最初の1番目ですが、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業についてです。改めて、このエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の概要と、今回その申請された内容についてお尋ねいたします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の内

容、さらに今回の申請内容でございますが、これは、エネ庁の補助金でございますが、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業ということでございますので、その理解を進めるための事業内容につきまして補助対象、採択されるというものでございます。このたびの事業計画でございますが、本事業は官民連携による研究会の設置と地域理解促進イベントの実施の2つの柱として取り組んでおります。研究会につきましては、商店会などの民間事業者と市が一体となり、再生可能エネルギーの利活用によるにぎわいの創出と、災害に強いまちづくりに向けた具体的なアクションプランを策定するものでございます。イベントの実施につきましては、電気自動車や蓄電池から供給するクリーンな電力を活用いたしまして、夜間の照明演出やグリーンスローモビリティの運行、屋台やキッチンカーの出店などを行うこととしております。こうした実証型の取組を地域住民の皆様にご体感していただくことで、再生可能エネルギーの活用に対する理解を深めるとともに、地域の魅力向上を図っていくものでございます。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 非常に楽しみな内容だと思いますが、申請まで終わったというところで、今後それをぜひ予算化に向けて動いていただきたいわけですが、その予算化に向けたスケジュールについてお尋ねいたします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 スケジュールのお尋ねでございます。本年2月に国へ応募申請を行ったところでございまして、今後予算化に向かいたいと考えているところでございます。なお、例年でありま

したら、3月中旬に国の内示が行われる見込みであると伺っており、速やかに事業に着手できるよう準備を進めていきたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 これは私の想像ですがね、3月中旬に内示の動きが早まれば、もしかしたら今定例会にもいい話になるのかなという期待だけ膨らまさせていただきたいと思います。

同じくこの朝日町エリアのところについて（2）のにぎわいの創出についてお尋ねいたします。朝日町エリアのにぎわい創出につきまして、並行してナイトタイムエコノミーや角盤町エリアのにぎわい創出と相まって、同エリアにどういった施策を展開していくのかをお尋ねいたします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 角盤町、朝日町周辺エリアのにぎわいの創出についてのお尋ねでございます。角盤町エリアでは、これまで民間主導の角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクト、これは中心市街地活性化協議会があったときに設立された組織でございます。これが中心となりまして、月末の恒例イベントとして定着いたしました地ビールフェスタの継続開催や、アーケードのリニューアルといった商業環境の整備など、積極的な取組が進められてきたところでございます。公会堂におきましても、同プロジェクトに参画し、前庭やホワイエの開放、各種イベントとの連携を通じて、周辺エリアへの人の流れの創出に寄与しているところでございます。

また、令和2年に角盤町中央商店会が実施した角盤町通りの照

明の整備は、夜間の安心感の向上のみならず、新規出店を後押しする原動力となっていると考えております。令和7年2月には、朝日町通り商店会が結成され、今後は角盤町の取組を朝日町へ波及させるべく、これまでの角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクトが、角盤町・朝日町周辺にぎわい創出プロジェクトに改組されたところでございます。今後は今回応募したにぎわい創出・レジリエンス向上事業を軸に、角盤町・朝日町エリアが一体となり、新たな価値観向上とにぎわい創出の取組が進められることを期待しているところでございます。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひともこちらにも期待に胸を膨らませていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

質問としては、もう大要4点目に移ります。教育環境の充実についてでございます。

最初です。米子市学校施設の長寿命化計画についてお尋ねいたします。

新たにエアコンを設置することは大いに歓迎するところでございますが、並行して、老朽化対策も必要であり、しかるにエアコン設置のスケジュールを加味しつつ、長寿命化計画を現状に即して修正する必要があると考えますが、見解を伺います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 エアコン設置のスケジュールを加味いたしました米子市学校施設の長寿命化計画の現状に即した修正についてお答えさせていただきます。学校施設の長寿命化計画につきましては、体育館の改修や改築の方針を策定した上で見直

しを行う必要がありますことから、現時点では既存の計画を踏襲しているところでございます。このたび、空調設備と一体となりました体育館の改修や改築の方針が整いましたことから、これらの方針を反映するとともに、施設の老朽化状況を踏まえつつ、計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 この計画、10年計画で折り返すときに修正するというものだったんですが、このたびのエアコン等々の大きいものが入ってきたので、それに即して修正が必要かと思えます。ただ老朽化対策もこれはこれで重要なことでございますので、そちらをしっかりと加味した内容を反映したものに修正いただきたいと思えます。

質問は次に移ります。米子市小学校・中学校校長会からの要望についてでございます。初めに、令和7年8月に米子市小学校校長会及び米子市中学校校長会からそれぞれ要望書が提出されております。その要望書に記載の各項目について、新年度の予算にも反映されていることがうかがえますが、改めてこれらの要望書に対する動きをお尋ねいたします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 小中学校校長会からの要望への対応についてのお尋ねでございます。非常にたくさん要望をいただいておりますので、長くなりますが御容赦いただければと思えます。まず、使用頻度が高い教室と体育館へのエアコン設置についてでございますが、一部で未整備となっております特別教室への空調整備につきましては、令和8年度から10年度をめどに進める方針でございます。

また、体育館の空調設備につきましては、改修か改築によりまして順次、固定式空調の整備を進めます。あわせまして、それまでの対応として、おおむね3年程度で全ての体育館にスポットクーラーを導入する計画としております。

次に、就学援助費の修学旅行費助成の増額についてでございますが、令和8年度から小学生の修学旅行費を実態に合わせて2万7,000円から3万3,000円に増額を行う予定としております。中学生は据え置いておりますが、今後の実施状況や物価動向等の実態を十分に踏まえまして、必要に応じて検討を行っていきたいと考えております。

次に、学校徴収金の公会計化についてでございますが、保護者の利便性の向上や金銭管理の適正化、また学校の事務負担の軽減を図るため、現在、学校とともに検討を行っております。今後、公会計化をはじめ、キャッシュレス化、徴収体制の見直しなど、最適な仕組みの検討を進めまして、体制を構築していくこととしております。

次に、安心・安全な学校生活に向けた施設整備の充実についてでございますが、防犯カメラを令和8年度は小学校22校へ増設し、安心・安全な教育環境のさらなる充実を図ることを検討しております。

次に、校内サポート教室の設置と支援員配置の拡充についてでございますが、校内サポート教室は不登校対策として年々拡充しております。本年度は14校に配置してきたところでございます。そうした中で、登校渋りの見られた児童生徒が教室復帰を果たしたり、前年度より欠席日数が減少したりするなどの成果が見

られることから、令和8年度はさらに拡充しまして、全ての小中学校への配置を目指しているところでございます。

最後に、部活動や文化活動に係る生徒輸送費の増額についてでございますが、本年度に地区大会等に参加しますバス代を予算化することで、学校の采配による柔軟な生徒輸送を行えるよう見直しを行ったところでございます。バス代等の費用負担の在り方につきましては、部活動の地域展開を推進していく上で課題の一つでございます。本市の実情に応じた安定的で継続的な支援として進められる仕組みを引き続き考えていきたい、このように考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 丁寧にありがとうございました。小学校からは5項目、中学校から4項目のそれぞれ要望がございました。そのうち3項目が重なる内容でございましたが、それらについて、要は全ての項目についての先ほど答弁、言及がございました。内容もほぼ、おおむね前向きな回答であったのではないかと思います。この時期に満額回答といいますとですね別のものが連想されますので、教育長の満面の笑顔にちなみまして、満願回答ですねというコメントだけ残しておきたいと思っております。いろいろとこれ深掘りしたいんですけれども、時間の関係ですいません、次に移らさせていただきます。

(3) 不登校対策についてでございます。不登校対策に手厚い予算案であることをこちら也大いに歓迎したいと思っております。それらを反映した各施策につきましてそれぞれお尋ね、伺ってまいりたいと思っております。まず最初、スクールソーシャルワーカー活用事

業について、今後どのような対応をしていくのかをお尋ねいたします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 スクールソーシャルワーカー活用事業についてのお尋ねでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、これまで年次的に拡充に努めておりまして、今年度は統括1名と各中学校区担当11名で様々な支援を行ってまいりました。スクールソーシャルワーカーの役割は、福祉の立場から適切な支援を行うために、学校と関係諸機関をつないだり、適切なアセスメントに基づいて個別の支援や家庭環境への働きかけを行ったりすることによってございまして、このことは、不登校対策においても大変大きな役割を果たしております。今後は関係機関との連携をより密にすることで、さらに支援の質の充実を図るとともに、例えば有効であった事例を共有しまして、全体で実施することなどに取り組みながら、より効果的で継続的な事業となるよう努めていきたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 続きまして、多様な学び推進事業について伺います。こちらは、前年と比べておよそ4.3倍と大きく予算措置がされておりますが、どのような対応をされているのかをお尋ねいたします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 多様な学び推進事業についてのお尋ねでございます。多様な学び推進事業は、各学校に設置しました校内サポート教室に支援員を配置しまして、個別に学習補助や教育相談を行う

ことを主な目的としております。また、今後は不登校等に対する学校全体の組織力をより高めていくために、支援員と教職員とのさらなる連携強化などにも努めていくこととしております。先ほど申し上げましたとおり、校内サポート教室につきましては設置による一定の成果が見られることから、来年度はさらに拡充しまして、全ての小中学校への配置を目指しているところでございます。不登校対策におきまして早期に支援することは非常に重要でありまして、この校内サポート教室はその要となるものと考えております。来年度以降、この取組がさらに充実したものとなるよう最大限努めていきたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 さらに続けますが、教育支援センターぷらっとホーム運営事業について、こちらもどのような対応をされていくのかお尋ねします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 教育支援センターぷらっとホーム運営事業についてのお尋ねでございます。教育支援センターぷらっとホームは、開所以来、毎年40名前後の児童生徒が利用しております。ここでは学習支援のほか、創作活動や体験活動、また必要に応じてカウンセリングなどを実施しております。継続した支援を受けた結果、学校や教室への復帰につながったり、希望する高校への進学を果たしたりしております。ぷらっとホームの閉所後、校内サポート教室も徐々に増やしていく中で、それぞれの施設のよさや特徴が子どもたちや保護者にも伝わっておりまして、学びの場を希望に応じて選択できるようになってきております。具体的に申し

上げれば、ぷらっとホームでは先ほど紹介しましたように、充実した創作活動や体験活動、また定期的な校外学習など、人とのふれあいの中で豊かな体験と社会とのつながりを経験することができております。一方で、校内サポート教室では個別の学習支援を受けたり、担任や支援員と密にコミュニケーションを図ったりしながら、学校から離れることなく支援を受けることができる、このような特徴がございます。今後はこの2つを不登校対策の両輪としまして、一方は豊かな体験と社会とのつながりを保障する場として、またもう一方は校内の早期支援の場として、その特徴を生かしながら引き続き取組を強く進めていきたいと考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 ここまでかなり飛ばしてまいりまして、ちょっとこっからゆっくり話そうと思っておりますが。スクールソーシャルワーカーで人的支援を拡充し、それから多様な学び推進事業でいうと、簡単に言えば、校内サポート教室を充実していったと。さらに、ぷらっとホーム、その前身というわけではないんですがフレンドルームというのがございましたけれども、いやそのフレンドルームと比べれば物すごく充実した施設、これありまして、それぞれぷらっとホームはこの4年間のうちでできた施設でございますし、それ以外も以前からはあったといえ、この4年間の中で強力に手厚くされたそれぞれ3つの事業であるということは私も認識しております。要は、不登校と私も向き合いさせていただいて、何年もという言い方はあまりよくないんですがしてきて、特に教育機会均等法も出てきて、いろいろ訴えさせていただきました。こう

やって形ができたことはもう大いに喜ぶことですし、喜ぶって言うのなんですけどね、いいことですし、今後に向けて体制がより強化されたことはもううれしく思います。ただ一つ忘れてはならないのは、これまでにはっきり言って行き場がない児童生徒、そしてその保護者の悩みは、これは大きいものでございました。中には、その当時にこういったものがあればなどと思う方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。そのような草分け的な活動をしていただいた方々に、この場を借りて感謝申し上げますとともに、より学校環境が充実することを改めて願うところでございます。以前は家か学校しかない、二者択一のような話だったんですけど、今では学校の中でもスクールソーシャルワーカーの先生もいらっしゃるし、校内サポート教室もあるし、もちろんぷらっとホームもあるし、市の政策からは多少外れますけれども、フリースクールもあるし、いろんな選択肢がある中で、学びの機会というものがより担保されていったことは非常にうれしく思うところであります。これ言い出すとまた切りがありませんので、この辺りで次の質問に行きたいと思いますが、感謝、お礼を申し上げます。おききたいと思えます。

次です。（４）学力向上に資する施策についてお尋ねいたします。未来を創る子どものチャレンジ事業として中学生を海外派遣する事業につきましては、それを要望した経緯から、感謝申し上げます。質問としては先ほど門協議員のところで終わっておりますので、別視点で伺ってまいります。この施策にとどまることなく、海外との交流を意識した取組、例えば姉妹都市である韓国東草市との交流など、語学だけではなく、若い世代での交流する機

会を強く望むところでございます。とある教育関係者の方のお言葉に、現代社会はグローバル化、急速な情報化や技術革新などにより社会の多様性や人々の生活に大きな変化を与えています。その変化に主体的に向き合い、よりよく生きていくことが求められますと明示されておりますので、まさにこの内容こそ体験してほしいと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 若い世代が世界で交流していく機会をもっともっと設けるべきではないかとお尋ねでございます。私、教育長になったときから、事情が許せばですね、この中学生を海外に派遣したいというふうに思っていました。その理由としましては、やはり海外へ行くことによって、子どもたちの将来が広がるとか高まるといいますか、そういったことができるのではないかと考えておりました。そうしたことから、先ほど紹介いただきましたような所信となったところでございます。ただいきなり外国に行かせましょうというような提案をするよりは、まず市内の英語教育をしっかり充実させるべきであろうというふうに思いまして、ALT増やしていただいて、低学年から英語に触れたりとか、あるいはイングリッシュパークというようなこと、これまでやってなかったんですが、違うALTとも話せるようにしよう、そういった形を取り組んでできました。その先に子どもがどういった力をつけたかといいますと、午前中、門脇議員の質問のほうにも答えましたけれども、県内では米子市の子どもたちの英語力は高いところまでやってきたところですよ。そして、伊木市長が、今回、教育、子育てを一番に掲げられて強く推し進めるということをお

っしゃって、いよいよ時が来たというのが私の心境で、このたび中学生を海外に派遣させたいというような思いと表明させていただいたというか、そういった事業を組んでいただくことができたといった流れでありました。

今後、英語圏だけじゃなくてもというような御提案でございましたけども、まず今の私の心境としましては、新たに派遣するこの英語圏の派遣の成果を十分に果たしたいというふうに思っております。そういったものが十分に果たせるような状況になったということであればですね、国際情勢等も見ながら、これもまた次の違う都市への交流というのも、選択肢の一つとして考えていくようなことも出てくるのかなというようなのが私の今の心境でございます。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 いよいよ時が来たっていうのはすごいせりふですね。我々も何かその時期が近いもんでございますから、何か心に響くものがございましたが、私も議員になって16年ぐらいになるみたいですが、教育における福祉、例えばさっきの不登校対策のような教育機会の均等に向けた施策に取り組むことが多かったのが実感でございます。それはそれでももちろん重要でございますが、今後はこのような学力向上に資する事業の展開を改めて望むところでございますので、よろしく願いいたします。

質問としては最後です。ぜひとも市長にお答えいただければと思います。そもそも議員を目指した理由はここにございまして、教育は最大の投資だと考えております。それを念頭に活動してまいりましたが、結局のところ、学力向上に資する事業というより

は、教育現場における福祉政策や環境整備が急務とされており、具体的には、かなり古い話になりますけども、中学校給食の実施、学校給食のアレルギー対策、5歳児健診の実施とその受入態勢づくり、通級指導教室の充実、学校施設へのエアコンの設置、タブレット端末の導入、先ほど取り上げました不登校対策等々をいかに実現していくかがこれまでの取組でございました。そしてこのたび、海外派遣、海外交流という、言わば時代に即した未来への投資と言える施策がようやく実現しようとしています。ここで歩みを止めることなく、引き続き未来への投資、教育への投資を続けてほしいと思うところでございますが、最後に市長に見解をお尋ねいたします。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 未来への投資、教育への投資についてのお尋ねでございますが、本市の市政運営におきまして、教育こそ最大の投資であるというこの基本認識に立ちまして、不登校児童生徒への支援ですとか、あるいはインクルーシブ教育の推進など、目の前の課題解決や多様な子どもたち一人一人に寄り添った教育環境の整備にこれまで力を注いできたところでございます。これらにつきましては、引き続きしっかりと対応を続けてまいりたいというふうに考えておりますが、私自身も3期目の市長選出馬に当たりまして重点公約に掲げましたように、これからはやはり未来を担う子どもたち、あるいは若者への投資につきましても市政の最重要課題と位置づけて、予算もできるだけ重点的に配分できるよう努力してきたところでございます。このたびの予算案にはその関連事業を提案してございますが、先ほど御質問をいただきましたけ

ども海外派遣、海外交流による英語教育の充実につきましては、その具体的な施策ということになります。今後におきましても、子どもたちの前向きな挑戦というものを後押しできるように、教育政策につきましては、教育委員会と考えながら立案をしていきたいと、そのように考えております。

○田村副議長 稲田議員。

○稲田議員 ありがとうございます。ぜひともよろしく願いたいします。

質問としてはもう以上で終わりました、多少最後御挨拶をして終わりたいと思いますが、昨日岩崎議員が非常に丁寧にこの最後の部分の言葉をお伝えいただいておりますので、重なりますので、そこは割愛いたしますが、本当にこの年度末、退職、60歳を迎えられて一旦退職される職員の皆様には、本当に労いを申し上げたいと思います。ただ、最近では60歳を過ぎてもまだまだ市役所で頑張りたいという職員の方もたくさんいらっしゃいまして、よくよくこの庁舎でも出会ったりいたしておりまして、フットワーク軽くいろんなところで仕事をされていたり、私だけになんでしょうが、あんな、議員さんなということで、いろいろと御指導いただける、まだまだ先輩OB、OGの方もいらっしゃいまして、非常に米子市役所愛されているんだなと思います。私どもも一旦この4年任期が終わりますれば、この場を離れますけれども、米子市政に対する思いは皆様と同様変わりませんので、今後とも米子市政の発展のために尽くしておきたい気持ちを改めて表明だけはさせていただきまして、本日の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○田村副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれをもって散会し、明5日は休会とし、6日午前10時から会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時22分 散会